

ジェネリック医薬品を ご存知ですか？

国民健康保険に加入の皆さんへ
賢く利用してお薬代を節約しましょう

市では、ジェネリック医薬品を理解していただくため、左記のようなリーフレットを配布し、普及に努めています。

国民健康保険の医療費全体における調剤費の割合は約2割を占めています。安全性や効能が先発医薬品と変わらず、先発医薬品より安い価格で提供できるジェネリック医薬品をご利用いただくことで、窓口での自己負担の軽減だけでなく、国民健康保険全体の医療費の抑制につながります。

■ジェネリック医薬品とは
「後発医薬品」とも呼ばれ、当初開発された「先発医薬品」の独占販売期間が終了した後に販売される医薬品のことです。

先発医薬品と同じ主成分で製造されており、有効性や安全性も同等であり、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアしている信頼できる薬です。



リーフレット表面

■ジェネリック医薬品を希望するには
医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えるか「ジェネリック医薬品希望カード」を提示することが必要となります。

ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありませぬ。医師の治療方針や、体質などによつては使用できないこともあります。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58
2111 (内線1182)

お子さんの定期予防接種は お済ですか？

定期予防接種は、公費で接種できる対象年齢が決まっています。対象年齢外になりますと、全額自己負担で接種することになります。全額自己負担で実施する場合、ワクチンによって5千円〜1万円前後費用がかかりますので、母子健康手帳などでご確認ください。

なお、対象年齢・標準的な接種期間・回数については、健康管理予定表・市ホームページなどで確認する事ができます。また、次の①②の定期予防接種については、未接種者が多く

3月は自殺予防月間です

自殺は「孤立の病」とも言われていることから、現在、県では市町村および各種団体などと連携を図り、「つながる」わ「ささえる」わ「茨城いのちの絆キャンペーン」を実施しています。周囲との絆を回復することが自殺防止につながります。心に悩みを抱えている人がいたら、声をかけてみませんか。



問 茨城県障害福祉課 ☎029-301-3368

お済ですか？

確認されています。特に①の定期予防接種については、お誕生日の日にちに関係なく、平成26年3月31日(月)までが対象者となりますのでご注意ください。

- ① 麻しん風しん混合予防接種 (MR) 第2期：平成19年4月2日〜平成20年4月1日生まれの方
- ② 2種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風) 第2期：11歳以上13歳未満の方

問 健康増進課 (谷和原保健福祉センター内) ☎25-2100

お薬手帳を活用しましょう

- 「お薬手帳」は、処方された薬の名前や飲む量、回数、日数などを記録し、携帯するための手帳です。薬局や医療機関でお薬手帳に記載してもらいましょう。
- お薬手帳を常に携帯しましょう。
- 薬の情報の一元管理するために、1冊のお薬手帳で管理しましょう。
- 医療機関を受診するときには、お薬手帳を必ず持参しましょう。
- 救急車を呼んだら、お薬手帳を用意しておきましょう。



問 茨城県障害福祉課 ☎029-301-3368